

平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

基本目標 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち
政策目標 3 やさしい心で支え合い、健やかに暮らせるまちに
重点的取組 3 高齢者や障がいのある人など誰もが自分らしく地域で暮らせるよう支援する

担当課名	福祉保健部 生活福祉課		
予算科目	会計	01	一般会計
	款	03	民生費
	項	01	社会福祉費
	目	01	社会福祉費総務費

事業名	生活困窮者自立支援事業	事業開始年度	平成 27 年度
	生活困窮者の自立支援	根拠法令 条例 個別計画等	生活困窮者自立支援法

1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	生活困窮者（生活保護ボーダー層などの生活保護の手前の方）	生活保護に至ってない生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」として、生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日から施行される。必須事業である自立相談支援事業と住居確保給付金事業を実施し、生活困窮から脱却し、自立をめざす。

2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
市	自立相談支援機関（直営）としての役割。パートナーから相談者の紹介を受ける。	社会福祉協議会 ハローワーク	市からの相談者のつなぎ先

3 平成 27 年度 予算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

活動内容	≪事業の概要≫ ●自立相談支援事業 ・生活困窮者の抱えている課題を評価・分析（アセスメント）し、そのニーズを把握 ・ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定 ・自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を実施 ※職員の役割（3職種の配置） ①主任相談支援員 相談業務全般のマネジメント、他の支援員の指導・育成、困難ケースへの対応など高度な相談支援、社会資源の開拓・連携など ②相談支援員 生活困窮者への相談支援 ③就労支援員 生活困窮者への就労支援 ●住居確保給付金事業（旧住宅支援給付事業・旧住宅手当緊急特別措置事業） ・離職により住宅を失った又はそのおそれが高い生活困窮者であって、所得等が一定水準以下の者に対して、有期で住居確保給付金を支給する。							
	≪予算額内訳≫ <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 【歳入】 生活困窮者自立支援事業費負担金 6,278 千円 雇用保険料 32 千円 </td> <td style="width: 50%; vertical-align: top;"> 【歳出】 報酬（福祉相談員、就労支援員） 6,149 千円 共済費 1,050 千円 旅費 391 千円 需用費 11 千円 扶助費 782 千円 </td> </tr> </table>							【歳入】 生活困窮者自立支援事業費負担金 6,278 千円 雇用保険料 32 千円
【歳入】 生活困窮者自立支援事業費負担金 6,278 千円 雇用保険料 32 千円	【歳出】 報酬（福祉相談員、就労支援員） 6,149 千円 共済費 1,050 千円 旅費 391 千円 需用費 11 千円 扶助費 782 千円							
コスト情報（円）	項目	平成 25 年度決算	平成 26 年度予算	平成 27 年度予算				
	財源内訳	直接事業費 A		10,584,000	8,383,000			
		国庫支出金		2,497,000	6,287,000			
		県支出金		8,087,000				
		借入金（市債）						
		その他(使用料など)			32,000			
	市（市税など）			2,064,000				
人件費(按分) B	人	1.00 人	8,511,000	8,649,000				
総事業費(A+B)			19,095,000	17,032,000				
単位換算	① 人口(4月1日現在)	117,680 人	117,680 人	117,182 人				
	② 市民1人当たり		162	145				
到達目標	活動及び成果指標		単位	H25実績値	H26目標値	H27目標値	備考	
	活動	相談件数	件		450	450		
	成果	相談支援対象者数	人	—	7	36		
	成果	就労者数	人	—	—	5		